



本の中の本

柘 曉生

ここで言う「本の中の本」とは、“Book of Books”ではなく、“Books in the Book”という意味です。旧約聖書中には「ソロモンの事績の書」とか、「ユダの王の歴代誌」などという本の名前が出てきますが、現在そうした書物は残っていません。列王記下22章には「律法の書」が発見されたという記事が載っていますが、「律法の書」という題名の書物も旧約聖書にはありません。その書が神殿で見つけられ朗読されるとヨシヤ王は衣を裂いて泣いたと書かれています。泣くべきことが書かれていたので泣いたのでしょう。それから彼は異教の神々を排斥し、宗教改革をおこなうのですが、それは「申命記」に書かれていることによく似ており、「律法の書」と「申命記」には深い関係があると認識されています。

旧約聖書の最初の五巻は「五書」と呼ばれています。新約聖書では「モーセの書」と言われたりしますが、これはモーセによって書かれたひとつのまとまりある書物とみなされていたからです。現在ではモーセが書いたとは考えられず、主として四つの資料によって構成されていると言われています。

旧約聖書の五番目の書物は「申命記」と言われるものですが、その前の「創世記」、「出エジプト記」、「レビ記」、「民数記」の四書が物語や律法であるのに対し、「申命記」はモーセの遺言しんめいぎの形式で書かれた特殊な書物です。そこで、デ・ヴェッテは1805年に「四書」という考えを打ち出しました。

「申命記」はモーセがネボ山で死ぬという報告で終わっており、イスラエルの民は約束の地にはまだ入っていません。後継者のヨシヤに率いられた民が、ヨルダン川を渡ることによって約束の地に入るわけで、それが「ヨシヤ記」に記されています。その意味において、旧約聖書のはじめは、六番目の「ヨシヤ記」を含む「六書」だとJ.ヴェルハウゼンは1899年に発表しました。四書なのか、五書なのか、六書なのか。

M.ノートは、1943年に出版した『伝承史的研究』において、ヨシヤ記から列王記までの書物は「申命記」の精神に基づいて書かれているものであるという考えを述べました。いわゆる「申命記史書」という学説です。列王記の最後はユダ王国の崩壊で終わっていますが、イスラエルがバビロン捕囚という憂き目に会ったのは、神の掟を忠実に守らなかったからである。神に対する不従順の罰として国が減んだのであるという申命記的な神学的解釈によって「ヨシヤ記」以降の歴史的な書物がまとめられたと彼は言います。そうしますと「申命記」は五書の最後ではなく、申命記史書の最初の本であるということになります。

列王記下22章の「律法の書」の発見の記事は、まさに申命記史書の中で重要な位置を占めているわけです。しかしながら、この書物発見の記事は申命記主義者たちの虚構の作り話であるとT.レーマーなどは言います。これは古代オリエントで宗教、政治、経済の改革を正当化するためにしばしば取られた文書発見の創設神話だということです。まったくのフィクションであるかは問題があるところですが、なぜそのような記事を書かなければいけなかったかということが大事な点ではあります。

芥川龍之介の『奉教人の死』の但し書きに「れげんだ・おうれあ」なる書物によってこの書を書いたとの記述があります。最初この本は存在しないとされましたが、実際は「黄金伝説」に由来するということがわかりました。また最近、『ユダの福音書』の断片が発見され解説されました。その本のことについては、すでに180年頃、エイレナイオスが『異端反駁』という書物の中で言及して知られていましたが、長い間不明のまま今世紀になって見つかったというのですから驚きです。本の中の本、あるのかないのか、それが問題です。

(HIRAGI, Akeo : 人文学部教授)

高田三郎のあゆみ ―没後10年を記念して―

紅露剛、石田昌久、坂倉直美、関谷治代

南山大学図書館では、2004年刊行のカトリック文庫通信「カトリコス」第19号において、カトリック作曲家高田三郎氏の特集（「高田三郎氏について：音楽と人生」）を組んだが、今年高田氏の没後10年を迎えるにあたり、同氏を改めて取り上げることにした。

はじめに

2003年7月に本学の西脇純准教授（典礼学）を介して遺族である留奈子夫人より本学図書館に対し、遺品寄贈の申し出があった。この遺品の中には、高田三郎の歌ミサの式次第の手稿譜（「主の祈り」を含む）をはじめとする典礼聖歌に関する楽譜等が含まれており、本学カトリック文庫の重要な収蔵資料の一部となっている。



（撮影 山口昌子）

高田は愛知県名古屋市出身の作曲家で、18歳まで名古屋で過ごし、40歳でカトリック信者となった経歴を持つ。その意味で中部地区のカトリック大学である本学とは、まず縁がある。合唱の指揮者としても著名だった高田は、関西地区の豊中混声合唱団や中部地区の東海メールクワイア等を精力的に指導していた。豊中混声合唱団の指導風景を録音したCD¹⁾や、神言神学院（南山大学の設置母体である神言修道会が設立した神学校）の聖堂でミサの合唱指導をする高田の姿を収めたビデオテープ²⁾などは、彼のそうした活動の一端を窺わせる。本学と高田との絆を特に深めるきっかけとなったのは、2005年に開催された「高田三郎作品による『ひたすらないのち 愛知演奏会』」である。愛知万博（愛・地球博）のパートナーシップ事業として開かれた、この演奏会の主催者に本学の所属する南山学園は名を連ねており、その際、本学の宗教教育委員会は演奏会の実行委員会事務局を務めた。前述した手稿譜の本学図書館への寄贈が行われた前後の時期には、このような機縁があったのである。

第1章 高田三郎について

1. おいたち

1913（大正2）年12月18日名古屋市中区矢場町に6人兄弟の三男として弁護士に家庭に生まれた。一家は芸術や音楽に造詣が深く、父親は宝生流の能、母親は生田流の琴、長男は尺八の心得があった。高田自身も幼少のころから、次男、長女とともに音楽に親しみ、最初は合唱、のちにピアノを習うようになり、次第に作曲への興味関心が芽生えた。また、高田は幼いころから、いくつかのキリスト教会に通う機会があり、さらには、実家に法事で来訪した浄土宗の僧の読経を耳にして自然に覚えてしまうなど、異なる複数の宗教に接する経験もあった。これらの経験は、後年、高田が典礼聖歌の作曲や日本の旋法を取り入れた楽曲の作曲をすることになる素地の一部を形成したものと考えられる。

尋常小学・旧制中学と進むうちに、高田はベートーベンに熱中し、レコードやコンサート等で音楽鑑賞を好むようになる。また文学にも目覚め、古典を乱読する。このころの高田は、年齢に比して非常に感覚が鋭敏な少年だったようで、翻訳ものの海外の詩集や小説の一節に胸を打たれて原書を購入し講読してみたり、小学校の国語教師の指導内容に疑問を持ったりする日々を送っている。生涯忘れることのないベートーベンの言葉（「真実を語れ、余は黙せ」³⁾）に出会うのも、このころである。そんな中学時代を過ごした高田の将来の夢は、意外にも商船の船長になることであった。

2. 作曲家への道

中学4年のときに、高田は初めてピアノ曲を作曲し、学校のピアノ教師のところに持ち込み評価を頼むが、教師自身の力量の無さを理由に断られ、失望する。その後、その教師に勧められた和声の教科書を細々と自習することを

1) [高田三郎：豊中混声合唱団] レッソンの記録：確かなものを、争いと平和、橋上の人（私製、1999）（CD-ROM）

2) 『賛美歌は祈り：高田三郎と日本の典礼聖歌』（音響映像グループメディアセンター制作、[1994?]）（音響映像、824）（ビデオカセット）

3) 『くいなは飛ばずに：随想集』（高田三郎、音楽之友社、1988）p.124

続けていたある日、父親に作曲を勉強したいと申し出、許可される。その後、高田は旧制中学を卒業し、東京音楽学校（現東京芸術大学）の受験を目指す。新設された作曲科の受験に失敗、教師の勧めにより、改めて武蔵野音楽学校師範科を受験し、合格した（1932年4月）。

武蔵野音楽学校に入学した高田は、同じ道を志す若者たちに大きな刺激を受けつつ、数々の外国人を含む優れた音楽教師たちの薫陶を受けながら、自らの音楽家としての資質を磨いてゆく。本業の作曲、指揮の勉強以外にも、演劇鑑賞など、己の能力を伸ばす努力を貪欲に行った。

1935（昭和10）年4月、東京音楽学校本科作曲部に入学、のちに研究科作曲部に進んだ。副科の器楽はピアノとホルンを選択。この時期、パッサ、ドビュッシーに触れ、大きな影響を受けた。また、国内外の音楽の和声に目を開かされ、のちに作曲することになる「山形民謡によるバラード」の原型曲に出会い、民俗的な旋律の魅力に惹かれ出すのも、このころである。この東京音楽学校の実り多き時代を経て高田は頭角を現し、作曲家としての活動をいよいよ開始する。大学院の修了作品として高田が作曲した「山形民謡によるファンタジーと二重フーガ」（1941）は、戦時下の日本で度々演奏され、のちに海外でも数多く演奏されている。

1943年10月、東京音楽学校ピアノ科で2学年下だった森留奈子と結婚。二人のなれそめは、高田が留奈子を自ら指揮する自作曲「山形民謡によるバラード」の演奏会に招いたことであった。後年、留奈子は「この曲を書く人ならいいな、という気になって」結婚したと述べている⁴⁾。

戦後すぐの混乱の時代、高田は自作曲、海外作曲家の曲の演奏を幅広く積極的に行う指揮者として活動をし、啓蒙に努める。このころの高田は、毎週、毎日のようにラジオ放送で演奏の指揮者を務める、いわば花形指揮者の一人であった。そのような活動を続けるうち、高田は音楽コンクールの審査員、大学の講師、合唱の指導者、各種音楽関係団体の委員等を歴任するようになる。活動の幅を広げた結果、仕事は多忙を極め、1952年8月、作曲に専念するため、指揮者としての活動を一旦休止した。

3. カトリックとのかかわり

1953（昭和28）年4月、数えの40歳になった高田は、以前よりカトリック信者であった留奈子の影響もあり、カトリックの洗礼を受ける。霊名、ヨゼフ・ダヴィド。2年近くカトリックの勉強を続けた上での受洗であった。

1956年4月、国内にカトリックの新しい聖歌集の編集委員会「聖歌集改訂委員会」が組織され、高田はE.ゴージェンス（GOOSSENS, Ernest, 1908-1973：エリザベト音楽大学・元学長）、山本直忠（1904-1965、作曲家山本直純の父・南山大学元教授）らとともに音楽委員に任命され、聖歌の作曲に関わることになる。高田がカトリックの音楽に直接深く関わるようになる大きな転機であった。この時点で国語聖歌作曲の機運と方向性は既に国内にあり、バチカンもこれを支持していたが、その後、1963年に第二バチカン公会議で典礼憲章が発表され、公にそれまでのラテン語にかわる各国語の聖歌が可能となった。高田は日本語による典礼聖歌の作曲に一層の努力を傾け、その結果、生まれた聖歌の代表作のひとつが、次章で取り上げる「やまとのささげうた」である。

4. 人柄と、教育者としての高田三郎

高田の合唱指導は厳しいことでつとに有名であった。例えば、西脇純は次のように述べている。

「実際に高田三郎にお会いできたのは、現代典礼研究会が毎年夏に開催していた典礼聖歌研修会においてであった。お会いしてみると、顔立ちも身のこなしも上品な老紳士だった。しかし、いざ音楽のこととなるととても怖かった。小柄なのに指揮を始めると背丈が二倍以上に見えた。不思議だった。」⁵⁾

高田と縁の深い東海メールクワイアーのメンバーは、練習中に高田から激しい叱咤を受けている。それは、合唱指導にかける彼の人並み外れたあふれんばかりの熱意と、己の考えがなかなか団員に伝わらないことへのもどかしさの現れであろう。

しかし、その一方で、厳しいレッスンの後の飲み会で交わす会話は、ユーモアを交えた楽しいものだったようである。

第2章 高田三郎の典礼聖歌について——「やまとのささげうた」を中心に——

「もちろん可能だと思いますね。可能だと思いますけれども、もしね、旋律と一緒に祈ればですね、ほんとうに深くなります。」⁶⁾

1. 「やまとのささげうた」作曲前後の時代状況

ここでは、高田の作曲家人生のなかでもとりわけ転機となり、日本における典礼聖歌史上、時代を画するとも言える作品「やまとのささげうた」について触れてみたい。

「やまとのささげうた」は1962年から1963年にかけて作曲されたが、まさにその時期に第二バチカン公会議（1962-65）が開催されている。公会議により発布された『典礼憲章』では、専門的知識を持った司祭だけでなく、すべての信者が積極的に典礼に参加して祈りをささげることが求められた。この「行動参加」の方針は、従来は原則とし

4) http://yamabiko.main.jp/takata_kouwa_isibasi.html [accessed 2010-10-04]

5) 「高田三郎のこと」（西脇純、南山大学図書館報：デュミナス）47, p.1, 2005/4

6) 『賛美歌は祈り：高田三郎と日本の典礼聖歌』、前掲AV資料（ビデオカセット）より

てラテン語で行われていた教会での祈りを、あらゆる信者がささげられるように典礼を刷新する必要があることを意味する。つまり、典礼で用いられる式文や、式文をうたう教会の音楽＝典礼聖歌を、信者それぞれの国のことばによることが可能なように「典礼の国語化」が求められたことを示している。単にお題目を唱えるのではなく、普段用いていることばによって心からの祈りをささげられるように、という要請である。また、それまでは添え物的扱いであった聖歌は、『典礼憲章』⁷⁾第112条では「全教会の音楽伝統は、他の諸芸術の表現にまさって、はかり知れない価値をもつ宝庫である。それは特に聖歌が、ことばと結ばれて荘厳な典礼の一部をなし、必要欠くことのできない部分を成しているからである」とされ、第7条では「キリストは、教会が懇願し、賛美を歌うときにも現存している」と、重要な位置を与えられている。

2. 「やまとのささげうた」作曲の経緯、意図

「やまとのささげうた」を語るには、初めての日本全国統一の聖歌集である『公教聖歌集』（1933年初版）の改訂作業にまで遡らなければならない。上述の典礼（聖歌）刷新の動きは、実のところ日本でも『典礼憲章』を先取りする形で気運が高まっており、『公教聖歌集』の改訂として進められていた。『公教聖歌集』は1948年に増補されたが、さらに改訂すべく1956（昭和31）年、司教協議会は「聖歌集改訂委員会」（委員長：古屋義之神父、当時・京都教区長）を発足させた。同委員会は曲と歌詞の二つの分会から成り、このうちの音楽委員として、高田は、ゴーセンス神父らとともに携わった。また、聖歌集改訂委員会は単に『公教聖歌集』の改訂に留まらず、日本語聖歌の創作をも構想していた。のちに「やまとのささげうた」として知られ、改訂聖歌集『カトリック聖歌集』（1966年刊）に収められることになるミサ曲の日本語訳は同委員会でつくられ、その作曲が高田に依頼されたのである。

高田は当初、「純洋式の旋律」によることを考えていた。会衆がうたう曲であるから、明治期以降の日本における音楽教育を重ね合わせて考えれば無理からぬところがある。しかし、ゴーセンス神父はこれに強く反対し、「日本的な旋律」によることを求めた。典礼憲章実施評議会により1967年に発布された「典礼音楽に関する指針」⁸⁾の第61条では、「独自の音楽伝統をもっている地域、とりわけ宣教地域における教会音楽の適応を研究するためには、専門家は特別な準備を必要とする。それは聖なる事ながらをその地域の人々の精神、伝統、特色ある表現に巧みに調和させることだからである。この仕事に携わる人は典礼と教会音楽の伝統ばかりでなく、自分たちが奉仕をささげるその民族の言語、民衆の歌、独特の表現についてじゅうぶんな知識をもたなければならない」とあり、間接的ながら、それぞれの国・民族の人々にとって親しみに富んだ歌詞と旋律でうたう聖歌をつくることが望まれている。ゴーセンス神父は、『典礼憲章』以前より教皇文書などのなかから、こうした点をしっかりと汲み取り、改訂作業全体の責任者のひとりであるアヌイ神父（ANOUILH, Paul, 1909-1983）とともに、日本語の歌詞と調和する旋律＝「日本的な旋律」による作曲を望んだのだと言えよう。

高田もこれに応じて、自身が幼少より馴染みがあり、また当時研究もしていた浄土宗の経文、礼賛、詠歌の旋法・旋律的特徴を取り入れることとした。彼は以前にも、ローマのサンタ・チェチリア協会からの委嘱により、催馬楽、神楽歌など雅楽の伝統を取り入れた「雅楽の旋法による聖母賛歌」（ラテン語）を作曲しているが、それは「雅楽は神社における神事の際に演奏される習慣があり、経文は仏教寺院の勤行そのものであるから、とにかく聖なる場所で演奏される日本音楽の代表的なもの」⁹⁾と考えていたからである。とはいえ、「日本の伝統音楽の旋律を使用すれば、日本的な教会音楽ができて上がる」と考えていた訳ではなく、「われわれの伝統音楽は、確かにある程度暗い。そして繊細である。箱庭的である。短歌俳句の世界、わびとさび、とのみ考えられ勝ちである」として負の側面をも高田は充分に承知している。しかし、返す刀で「われわれは同時にあの万葉の率直さと、桃山の豪華さを持っていることを忘れてはならない」とし、さらには「暗い、デリケートな、あるいはメランコリックな要素にも否定的態度はとるまい。これらのすべてをわれわれは、積極的にとりあげて奉獻しよう」とまで述べている¹⁰⁾。ミサ賛歌4曲と信仰宣言から成る「やまとのささげうた」の、各曲の旋律の元になった経文としては、

- ① キリエ（あわれみの賛歌）：香偈（こうげ）、来迎和賛（らいごうわさん）
- ② グローリア（栄光の賛歌）：詠歌（えいか）
- ③ クレド（信仰宣言）：引声阿弥陀経（いんぜいあみだきょう）、日没礼賛（にちぼつらいさん）
- ④ サンクトゥス（感謝の賛歌）：三宝和賛（さんぼうわさん）
- ⑤ アニュス・デイ（平和の賛歌）：特にどれというわけではないが、同じ源から出ており、①から④までの総合。

7) 『第2バチカン公会議公文書全集』（南山大学監修、中央出版社、1986）、p.30（第112条）、p.9（第7条）

8) 『典礼音楽に関する指針』（典礼憲章実施評議会編集、典礼委員会秘書局、1967）、p.26

9) 『典礼聖歌を作曲して』（高田三郎著、オリエンズ宗教研究所、1992）、p.311

10) 同書、p.312

画像は本紙に掲載

写真提供 ビクターエンタテインメント株式会社

とのことである¹¹⁾。しかしながら、高田はこれらの原曲をそのまま「やまとのささげうた」に持ち込んだのではない。「日本的な旋律が、どんな精神的特徴と溶け合ってわれわれの目的に合致したものとなるのか」が彼にとって問題であった。その「目的は、日本を強調することでも、何か特別な音楽を作ることでもなく、どう日本人の祈りの心と一致するかということであった」¹²⁾。

高田は、こうした日本人にとって親しみのある、日本の精神風土に配慮した作曲に心を砕く一方で、日本語の聖歌が教会の伝統とかけ離れても問題であることを心得ていたと思われる。彼は東京のカトリック初台教会で長年にわたりラテン語ミサの伴奏経験があり、1957(昭和32)年にはフランス・ソレムの修道院で2週間のグレゴリオ聖歌漬けの修道生活に参加するなど、グレゴリオ聖歌に造詣が深かった。したがって、『典礼憲章』¹³⁾の次の規定は、高田自身の作曲姿勢とも合致していたのである。すなわち、一方で「ある地方、特に宣教地において、民族の宗教的、社会的生活に大きな重要性を持つ固有の音楽伝統がある場合、かれらの宗教心を形成するためにも、また礼拝をその天性に順応させるためにも、(中略)この種の音楽に正当な評価と、ふさわしい位置が与えられなければならない」(第119条)としつつも、他方第116条では「教会は、グレゴリオ聖歌をローマ典礼に固有な歌として認める。したがってこれは、典礼行為において、他の同等のものの中で首位を占めるべきである」とグレゴリオ聖歌の最優位性を説いている。高田自身のことばを借りれば、「このグレゴリオ聖歌の、永い永い風雪に耐えぬいた立派な旋律と全体の構造をもとにして考え」、「しかし同時に、グレゴリオの旋律にそのまま日本語を割りふっただけの、例の「替え歌」的手法は厳に避け」、「そして、日本語が内含している旋律、また、永い間日本人に好まれ続けて来ている旋律と溶かし合わせる方法をも、あわせて取り入れることに力を尽くして来た」¹⁴⁾のであり、典礼聖歌の作曲にあたっては、グレゴリオ聖歌と日本の伝統音楽との融合に力を注いだことがうかがわれる。

3. 「やまとのささげうた」作曲以降

「やまとのささげうた」が作曲されたのち、日本のカトリック教会は、『典礼憲章』の「典礼の国語化」の流れに沿った典礼聖歌を新たに作る必要に迫られた。司教協議会により1964年に設置された「典礼全国委員会」は、委員会秘書であったイエズス会の土屋吉正神父に対しこの事業の遂行を命じた。土屋神父はゴーセンス神父に協力を求めたが、ゴーセンス神父は自分より相応しい人物として高田を紹介した。前述の「典礼音楽に関する指針」第61条にもあるとおり、教会音楽に携わる者はその国・地域の伝統音楽、文化にも精通することが求められており、その意味では高田が最も相応しく、他には適任者が見当たらなかったのではないだろうか。こうして高田は「典礼全国委員会」内の「国語典礼文起草委員会」委員、教会音楽の常任委員に相次いで任命され、また「典礼聖歌編集部」のメンバーとしてもミサ曲などの典礼聖歌を引き続き作曲することとなる。『典礼憲章』の意向に沿った典礼聖歌創作の事業は、1968年に『典礼聖歌 第一集』の刊行をみたのち、1978年までに9分冊が出版され、1980年には合本『典礼聖歌』として結実した。高田が作曲した典礼聖歌の多くはこの合本に収録されていると同時に、収録聖歌のうちで高田作品が占める割合ももっとも大きい。「やまとのささげうた」も、『カトリック聖歌集』のために作曲されたミサ曲ではあったが、その記念碑的な価値に鑑み、あらためて『典礼聖歌』に再録されている。

4. 「やまとのささげうた」再考

以上、「やまとのささげうた」がどのような状況で作曲され、高田がどのように意を尽くしてきたかを概観した。同曲が最初に収められた『カトリック聖歌集』は、ヘンゼラーと安足¹⁵⁾によれば、他にも日本人によって作曲された聖歌が15曲あるものの、聖歌集改訂委員会が望んでいた「日本的な要素を含む聖歌」とは異なり、「西欧の聖歌と何ら変わりのない旋律による聖歌がほとんど」とのことである。その意味では「日本的な要素を含む聖歌」としては「やまとのささげうた」がおそらく初めてのものではないだろうか。『典礼憲章』の意義が先駆的に盛り込まれた作品と言ってよいであろう。同曲が『典礼聖歌』に再録されたのも当を得た措置であったと思われる。また、高田はその作曲家人生のうち約40年間を典礼聖歌に傾注したが、全作品のうち典礼聖歌が占める割合は約3分の2とも言われるなかで¹⁶⁾、「雅楽の旋法による聖母賛歌」を除けば、同曲が本格的に典礼聖歌の作曲に取組んだ初めての作品であると思われる。このような「やまとのささげうた」をはじめ特筆に値する多くの作品の楽譜、しかも手稿楽譜が、本学図書館に寄贈され所蔵していることは幸運と言えよう。

本章のはじめに紹介したのは、「音楽なしの祈りは可能か?」というインタビューの質問に対する高田の答であった。こうして振り返れば、この答のなかに彼の思いが凝縮されているのを理解できるのではなかろうか。

11) 『典礼聖歌を作曲して』、前掲書、p.313、『来し方：回想の記』(高田三郎著、音楽之友社、1996)、p.168

12) 『典礼聖歌を作曲して』、前掲書、p.312、p.315

13) 『第2バチカン公会議公文書全集』、前掲書、p.31(第119条)、p.30(第116条)

14) 『典礼聖歌を作曲して』、前掲書、p.189

15) 「『カトリック聖歌集』(1966年)と日本人の作曲による聖歌」(エヴァルト・ヘンゼラー、安足磨由美著、『礼拝音楽研究』第2号(2002)、p.57-79、2003. 3)、p.62-63

16) 「日本におけるカトリックの新しい典礼聖歌：高田三郎と新垣壬敏の作曲による聖歌を中心に」(永原恵三著、『礼拝音楽研究』第5号(2005)、p.33-53、2006. 3)、p.44

第3章 典礼聖歌関連の手稿譜・下書き・メモ類などの紹介

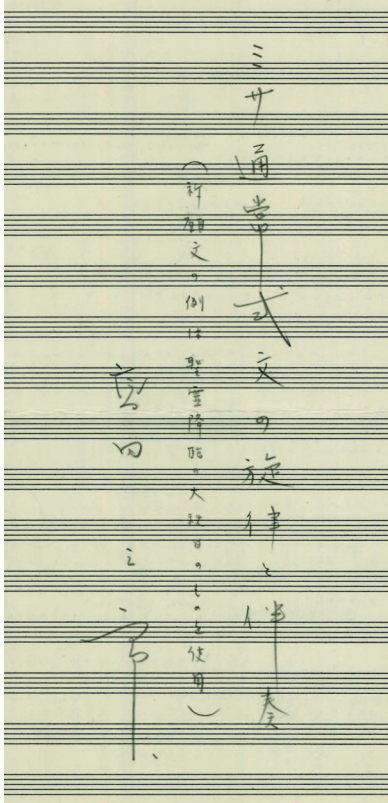
1. 手稿譜

ここまで高田が歩んできた道、作曲に取り組む姿勢や、代表作のひとつである典礼聖歌「やまとのささげうた」について紹介した。この章では、留奈子夫人から寄贈された数々の貴重な資料のなかから、手稿譜を中心にこれらというものを紹介したい。手稿譜は「やまとのささげうた」をはじめ全部で62を数える（下書き・メモ類を合わせると全部で125点）。どれも大型スコアに鉛筆で音符ひとつひとつが丁寧に書かれ、細かなメモが施されている。スコアの表紙のページには、それぞれ曲名と署名が記されており、歌う際の注意事項も簡潔に書き込まれている。数々の手稿譜の中で、これらが顕著に表れているものをここに紹介する。

〈「やまとのささげうた」と『あわれみの賛歌』の拡大部分〉



〈『ミサ通常式文の旋律と伴奏』のスコア表紙に書かれた曲名と署名〉



〈『復活の続唱』〉

音符ひとつひとつが丁寧に書かれている。2分音符、全音符の書き方が独特。



＜『歌ミサの式次第』のスコアに施された帯のような校正メモ＞

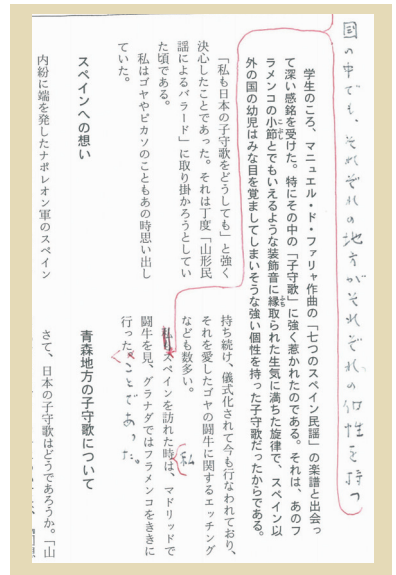
左は拡大したもの



2. スクラップブック

高田は自らの歩みを、月刊「音楽の世界」（音楽の世界社発行）で『回想の記』（全33回、1989年10月から1992年9月）と題して振り返った。また、1996年10月から1999年12月までその続編として、『回想の記 続』全33回を連載した。続編の回数は偶然にも正編とまったく同じ33回であるが、続編は高田の健康上の理由で休止し、この回が最終となった。夫人から寄贈された資料の中に、スクラップブック2冊があり、これは掲載記事66回分を丁寧に切り取り綴ったものである。どの記事もあとからめくりやすいように工夫して糊づけされており、発行後に記事を読んだ知人から寄せられた感想の手紙なども、ところどころに大切に貼られている。

1996年12月20日、『回想の記』全33回が音楽之友社から1冊の単行本（『来し方 回想の記』）として出版された。この出版にあたり、高田は『回想の記』全33回の記事を再度推敲している。最初、このスクラップブックを見たときに不思議に思ったことだが、すでに掲載された記事のあちらこちらに手書きで文字が修正されていたり、文章が挿入されていたりしているのだ。読み進めるうちに、それは正編を単行本化するにあたり作業されたものだと分かった。これと同じ作業が、『回想の記 続』の記事においても施されており、のちに遺作として発行された続編の単行本化（『ひたすらないのち』河合楽器製作所・出版事業部、2001）に向けてのものであった。前述のとおり、『回想の記 続』は健康上の理由で執筆の継続を断念しているのだが、それにもかかわらず、最終号の刊行から1年も経たないわずかな間にこの朱入れの作業は進められていた。『ひたすらないのち』のあとがきのなかで留奈子夫人は、「昨年9月（2000年9月）、いよいよ危篤となつての最後の入院の数日前、夫は私に『音楽の世界』に既に掲載された文章に朱を入れた一冊のファイルと、表紙のために自ら選んでいた川崎小虎の画集『森の梟』からの一点『鶴』の絵を示し、この書の出版を私に託したのでした。」と、夫の思いを語っている。



スクラップブックに貼られた朱入れのあと。最終号となった『回想の記 続』33回より。

最後に『回想の記 続』の32回目に掲載された「軽井沢」を紹介したい。ここでは、新婚のときからの住まいや、家族で夏を過ごした別荘のことが描かれている。疎開先の長野県から、終戦後焼け野原の東京に戻り、市ヶ谷に構えた新居、その後、晩年まで過ごした上北沢の住まい。夏の暑さから逃れるために購入した軽井沢の別荘。高田はここで過ごす時間が大変気に入っていた。東南の部屋の大きなガラス戸を開けて寝椅子に横になって見る空と木々の風景。高田は「『私の最後の時が来たら私をここへ連れて来てもらいたい』と私は心から思う。『いや、私がある時どこにいても、心はここに来ているに違いない』とも」と結んでいる。

2000年9月29日、高田は京都にてCD『歌唱ミサ やまとのささげうた』の録音に立ち会った。1963年の代表作「やまとのささげうた」がCDになるのである。カトリック信者として作曲家として精魂こめて取り組んだ「やまとのささげうた」が、偶然にも彼の最後の仕事となった。翌月22日早朝、夫人が見守る中、高田は静かに天国へ旅立った。最後の仕事を終え、このとき彼の心は望みどおり軽井沢の朝もやに包まれていたことであろう。

おわりに

高田は、生前、その楽曲名のごとく、ただひたすらに音楽に身を捧げた。指揮者そして作曲家として様々な活動をした高田だが、その中でも今回とりあげた典礼聖歌「やまとのささげうた」は、作曲の時期や成り立ちから見て、日本の宗教音楽の画期をなす存在と言えるであろう。

高田の作品は、管弦楽曲、室内楽曲、独奏曲、声楽曲、典礼聖歌等、300曲以上と言われている。本学図書館が所蔵する高田三郎関連資料は、次のとおりである。

○手稿譜 70件	○録音資料(音楽) 41件	○ビデオ 31件	○楽譜(印刷) 8件
○冊子 160件	○録音資料(非音楽) 524件	○CD-ROM他 18件	○手稿 1件

南山大学図書館がこれらの手稿譜の寄贈を受けたという情報を得た研究者から早々に閲覧の希望があった。典礼聖歌の研究者にとって第一級の資料と評価してよいだろう。本学図書館としては、国内でも数少ない高田のコレクションを持つ図書館として、更に資料の充実を目指したい。

高田と深い関係を持つ東海メールクワイアー、本学の学生団体南山大学スコラ・カントールムをはじめ、全国で今日も様々な音楽団体がそれぞれの思いを込めて典礼聖歌を歌う。また、教会では日々行われるミサの中で、信者たちは典礼聖歌とともに祈り、信仰を深めていく。それに呼応する形で、高田の作曲した作品は日本人の心の奥底にこれからも深く静かに浸透していこう。

最後に、原稿執筆当初より様々なご協力をいただいた西脇純准教授(本学人文学部キリスト教学科)にお礼を申し上げます。また、本稿文頭の肖像写真掲載をご快諾いただき、本学図書館主催の秋の企画展『作曲家高田三郎』(2010.10.16～11.7開催)において、別の肖像写真をご寄贈いただいた写真家山口昌子氏に心よりお礼を申し上げます。

【参考文献】

- 高田三郎『くいなは飛ばずに』(音楽之友社, 1988)
 高田三郎『典礼聖歌を作曲して』(オリエンツ宗教研究所, 1992)
 高田三郎『来し方: 回想の記』(音楽之友社, 1996)
 高田三郎『ひらすらないのち』(河合楽器製作所・出版事業部, 2001)
 国立音楽大学附属図書館『人物書誌大系31 高田三郎』(日外アソシエーツ, 1995)
 山口昌子『高田三郎 主の祈りの作曲家』(山口昌子音楽事務所, 2001)
 南山大学『第2バチカン公会議公文書全集』(中央出版社, 1986)
 典礼憲章実施評議会『典礼音楽に関する指針』(典礼委員会秘書局, 1967)
 東海メールクワイアー『第53回定期演奏会: 没後10年高田三郎作品特集』(2010)
 高田留奈子『夫・高田三郎を語る: 高田留奈子先生講話集』([2010])
 「インカルチュレーション: 日本における典礼聖歌刷新への歩みに寄せて」西脇純(日本カトリック神学会誌) 3(2002), p.97-134, 1992/7
 「『典礼聖歌』の成立: 典礼の刷新から『典礼聖歌』(合本)に至るまで」齊藤克弘(典礼聖歌研究工房アトリエおおましこ) <http://www16.plala.or.jp/omasico/page024.html> [accessed 2010.9.30]
 「高田三郎と典礼聖歌(1)」西脇純(南山神学) 30, p.173-191, 2007/3
 「高田三郎と典礼聖歌(2)」西脇純(南山神学) 31, p.141-159, 2008/3
 「日本におけるカトリックの新しい典礼聖歌: 高田三郎と新垣壬敏の作曲による聖歌を中心に」永原恵三(礼拝音楽研究) 5(2005), p.33-53, 2006/3
 「高田三郎氏について: 音楽と人生」南山大学カトリック文庫委員会(カトリコス) 19, p.2-7, 2004/10
 「典礼聖歌: 主としてその歴史について」南山大学カトリック文庫委員会(カトリコス) 20, p.2-5, 2005/11
 「高田三郎のこと」西脇純(南山大学図書館報デュナミス) 47, 巻頭言, 2005/4

(KORO, Go; ISHIDA, Masahisa; SAKAKURA, Naomi; SEKIYA, Haruyo: 図書館事務課)

資料寄贈者等(前号以降～2010.10まで)

「カトリック文庫」充実のため、下記の方々より貴重な資料を寄贈していただきました。ここにお名前を掲載させていただきます、改めて謝意を表したいと存じます。

金子 重子氏、聖心会渋谷第一修道院
カトリック名古屋教区

本学図書館では、わが国におけるカトリックの歴史・文化・活動に関する資料を収集しております。皆様から資料の寄贈を賜りたくお願い申し上げます。

南山大学図書館カトリック文庫通信

カトリコス No.25 2010. 11. 1 発行

<http://www.nanzan-u.ac.jp/TOSHOKAN/>

発行: 南山大学図書館

カトリック文庫委員会

編集委員: 石田昌久、坂倉直美

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18

Phone: 052(832)3707/Fax: 052(833)6986

* 図書館Webページでもご覧いただけます。